

議員（尾崎 忠義）

14番 尾崎 忠義でございます。

私は、令和5年3月多度津町議会第1回定例会におきまして、昨年11月に私たちが実施した町民アンケートの結果に基づき、1、高校卒業、18才までの医療費の無料化実現と学校給食費の無償化について、2、県産小麦での安心安全な学校給食パンの実施について、3、あまりにも高い国保税、介護保険料の引下げについての3点を町長、教育長及び各関係担当課長に対し質問を致します。

今、私たちを取り巻く情勢は、戦後78年、岸田政権がロシアのウクライナ侵略に乗じて、あらゆる分野で軍事優先の戦争国家へと暴走する下、日本は戦争か平和かの大きな岐路に立たされております。一方、国民生活は電気代をはじめ、物価高騰、実質賃金減と年金削減、死者最多のコロナ第8波の中での5類の引き下げなど、国民の命と暮らしがかつてない苦境に立たされておる訳であります。介護をはじめ、社会保障削減、健康保険者の方向でのマイナンバーカードの事実上の強制、インボイス制度の導入等による消費税増税でさらに原発回帰政策などが推し進められようとしており、国民生活が一層深刻な状況に陥っております。歴史的に見ますと1954年に政府が防衛庁、自衛隊を発足させ、再軍費用づくりのために生活保護や児童福祉、年金、国民健康保険などの国庫負担を切下げ、そして、小学校1年生の教科書を有償にするなど社会保障全般にわたる一括改悪に対する国民運動の中で、長年の制度改善、新設を求める要求運動で68年間の長きにわたり実現した制度がございます。しかし、故安倍晋三元首相の国葬には、反対が過半数を超えていました。在任中には、決して忘れることが出来ない社会保障制度改革推進法、これは2012年でございます、秘密保護法、2013年、戦争法、つまり、安保法制でございますが、2015年、共謀罪法、2017年などの悪法を次々と成立させ、生活保護基準の引下げ、介護保険の切下げなどの制度の大改悪を強行しました。安倍、菅政治を引き継いだ岸田文雄首相は、聞く力を掲げておりましたが、国葬問題では国会を経ずに閣議決定をし、統一教会と自民党との関係の調査を拒み、故安倍元首相と統一教会の関係を調べようとしませんでした。また、2022年6月から公的年金の0.4%引下げを強行し、10年間で実質6.7%も引き下げられました。物価高は、低所得者の生活に打撃を与えております。年収200万円以下の世帯は家計負担が4.3%増え、消費税が2%上がったのと同じような影響を受けております。所得1,500万円超えるこの層では0.7%税増でございます。しかし、岸田政権は物価高の土台にある異常円安を作り出しているアベノミクス、異次元の金融緩和を維持しております。2022年7月の参議院選挙では、憲法9条改悪、軍事費2倍化、敵基地攻撃、核共有を主張した自民、公明、維新の会、国民民主党の各党が参議院で憲法改正発議に必要な3分の2の議席以上を確保致しました。また、岸田首相は参議院選挙の翌日、記者会見で憲法改正に取り組む。出来る限り早く発議に至る取組を進めていく。と述べております。2023年度か

ら5年間の防衛費総額を今の1.6倍に当たる約43兆円とする政府方針が国民に大きな不安と怒りを広げております。このことについて、政府は昨年12月16日の閣議で、2027年度には防衛費をGDP比2%、11兆円に増額するとし、この5年間で総額約43兆円とすることを決定しました。その内容はアメリカからの武器の大量購入であり、そのために歳出削減や禁じ手の建設国債を活用、法人税や所得税、復興特別所得税延長、たばこ税の増税を打ち出しております。この閣議決定は日本の安全保障政策を根本から大転換することを宣言したものであり、今日まで国の防衛予算は、専守防衛を限度とする自衛権の発動の範囲内とするとしてきた政府及び国会の意志に明確に逸脱するものであります。このような決定は日本の政治的進路の大幅な転換を伴うものであり、単に政府の独断によって唐突にもたらされるものではない訳であります。国際情勢の急激な変動が発生したとしても、この変化に対応する国の意志決定は主権者である国民に十分に説明をし、その理解を得ることが前提であり、このことは、民主主義国家として当然のことでもあります。今、日本の防衛費増額が差し迫ったものであるならば、政府はまずその根拠を明確に提示すべきでございます。戦闘機やミサイルを購入する費用だと断言しておりますが、その武器等の増量が必要となる理由も全く説明されておられません。現在、日本の防衛費は既に世界第9位の規模であり、2%に増額するとなれば、米国、中国に続く第3位にもなります。また日本は米軍に国土の多くと費用を提供しており、さらなる防衛予算の倍増は、全く必要性がないと言えます。これらのことから国民不在の防衛費増額の閣議決定は撤回をし、国の進路を決定するような重大な政策変更は、国民の意志を尊重すべきであります。そして、財源確保のために増税と国債発行を行おうとしており、暮らしと営業を直撃し、軍事費増で今でも不十分な教育費や社会保障費への国の支出が減りかねず、地方財政を圧迫し、暮らしも経済も立ち行かなくなることは火を見るより明らかであり、戦前の歴史が示しているところであります。

そこで、お尋ねを致します。まず最初に、高校卒業、18歳までの医療費の無料化実現と学校給食費の無償化についてであります。

第1点目は、香川県の小学校3年生9歳までの医療費の対象年齢を引き上げることにより、我が多度津町も実現出来たことは、子育て世代の保護者には大変喜ばれております。現在、県内で実現出来た市町名と数は幾つなのかお尋ねを致します。

健康福祉課（富木田 笑子）

尾崎議員の高校卒業までの医療費の無料化を県内で実現出来た市町についてのご質問に答弁をさせていただきます。県内の市町におきまして、既に高校卒業まで医療費を無料化しているのは善通寺市、土庄町、小豆島町、直島町、綾川町、琴平町の1市5町でございます。本町と同様に令和5年4月1日より無料化を実施する予定の市町は、高松市、丸亀市、観音寺市、三豊市、宇多津町、まんのう町で、本町合わせますと4市3町でございます。残りの坂出市、さぬき市、東かがわ市、三木町につきま

しては、8月より実施予定と伺っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、2点目でございますが、多度津町では所得制限、入院、通院の一部自己負担はないのかどうかお尋ねを致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

尾崎議員の本町における医療費助成の所得制限及び入院、通院の一部自己負担についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町におきましては、昭和48年1月1日に1歳未満の助成から始まり、対象年齢の引上げ等、順次改正を行い、現在は中学卒業までの全ての子どもに対し、外来、入院の区別なく医療費の助成を行っており、自己負担はございません。今回、高校卒業まで引上げた際にも同条件で助成することとしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、3点目でございます。医療費助成の現物給付なのか償還払いなのか、また、県外受診者はどうなるのかお尋ねを致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

尾崎議員の医療費助成は現物給付か償還払いかについてのご質問に答弁をさせていただきます。平成28年8月1日の改正により県内現物給付化を実現しており、県内の医療機関で受診した場合の窓口負担はございません。なお、県外の医療機関を受診した場合は、償還払いとなっておりますので、医療費助成申請書の提出が必要となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、4点目でございます。新たに対象となる新高校生2年生、3年生、つまり17歳、18歳の申請手続はどうなるのか。また、新高校生、つまり1年生、16歳以下の申請手続はどうなるのかお尋ねを致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

尾崎議員の新たに対象となる新高校生2、3年生の申請手続及び新1年生以下の申請手続についてのご質問に答弁をさせていただきます。新2、3年生につきましては加入している保険の状況確認が必要となりますので、健康福祉課窓口で申請手続が必要となります。対象者には、申請書を同封した案内文書を送付させていただきます。高校1年生以下の対象者につきましては、既に申請して頂いている内容の更新となりますので、改めて申請の必要はなく、3月下旬に新たな受給者証を送付させていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、5点目でございますが、学校給食費の無償化を丸亀市が2023年度から市立小・中学校の学校給食費を無償化する方針で、期間を限定しない中学までの無償化は県内では初めてであります。町長の見解はどうかお尋ねを致します。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の丸亀市が2023年度から期間を限定せずに市立小・中学校の学校給食費を無償化することについてのご質問に答弁をさせていただきます。給食費の無償化につきましては子育て世帯の経済的負担の軽減に有効な施策と考えられますが、それを実施するには相当な予算も必要とすることから早急な対応は難しいと思われまます。本町におきましては、2023年度より幼稚園・小中学校の学校給食費の物価高騰分につきましては、町費で負担するよう、新年度予算に計上しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、6点目でございます。多度津町でもせめて学校給食費の4分の1、3分の1、2分の1の補助は出来ないのかどうか。また、4分の1、3分の1、2分の1の補助での金額は、各々幾らになるのかお尋ねを致します。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の多度津町でも、学校給食費の4分の1、3分の1、2分の1の補助は出来ないのか。また、4分の1、3分の1、2分の1の補助金額は各々幾らになるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。先程、町長からの答弁でもありまましたとおり、本町においては2023年度より幼稚園・小中学校の学校給食費の物価高騰分について町費で負担するよう新年度予算に計上しております。また、これまでどおり、生活困窮世帯、要保護・準要保護児童・生徒につきましては、給食費の全額を支給致します。次に、4分の1、3分の1、2分の1の給食費を補助した場合の金額については、小・中学校の合計で、4分の1は約2,000万円、3分の1は約2,700万円、2分の1は約4,000万円でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、7点目でございます。丸亀市が率先して実施するとなると、町内在住の子育て中の保護者やこれからの対象者が丸亀市に移住するのではないかとと思われるので、早急に補助を出してでも取り組むべきと考えるが、どうかをお尋ねを致します。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の早急に補助を出してでも取り組むべきについてのご質問に答弁をさせていただきます。先程も答弁致しましたが、給食費無償化の実施には相当な予算を必要とすることから早急の対応は難しいと思われまます。生活困窮世帯への補助はこれからも継続して実施しながら、近隣市町の動向を注視し、活用できる補助金等について調査・研究してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今、答弁がありましたけど、4分の1でも2,000万あれば出来る訳でございますので、せめてその位の分は捻出をして、やはり若い人が多度津町に住めるような、

そういう状況をして頂きたいと強く要望してまいります。

次に、県産小麦での安全安心な学校給食パンの実施についてであります。ロシアによるウクライナ侵攻から、2月24日で1年となります。海外産穀物の高値傾向や輸入環境の不安定化が続く中で、事業者からは国産転換を目指す動きが出てまいりました。国内の製粉やパン業界などは国産小麦の利用を強化し、大手で具体的な目標を掲げる例もあり、産地の動きはこれからですが、増産や課題となる品質の向上に向けた支援策を設ける自治体も相次いでおります。2019年輸入小麦から残留農薬のグリホサート、つまり除草剤のラウンドアップでございますが、これらが検出され、学校給食パンからも検出をされました。毎年の民主県政を築く香川県連絡会議の対県交渉にも取り上げられ、対県交渉では、ここ2年、検討などの回答があり、ついに2022年11月、試験的に県下全ての学校給食で県産小麦使用のパン2回実施を発表し、2022年12月から2月までに、県内の幼・小・中と特別支援学校280校で150万食が提供をされる訳であります。香川県学校給食会では、きっかけは農協からパン食に適した小麦の提案があり、折からの輸入品の高騰、つまりロシアのウクライナ侵略等でございます、これらもあり、検討へと動いたとのことでもあります。米飯給食の割合が増え、パンは週1.5回ですが、県内産完全実施には小麦の作付面積がまだ足りず、検討中とのことでございます。引き続き、安全・安心を考えた県産小麦使用の完全実施と学校給食無償化の取組を広げるべきだと考えます。

そこでお尋ねを致します。第1点目は、町内での小麦の作付面積及び生産量は幾らなのかをお尋ねを致します。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員の町内での小麦の作付面積及び生産収量についてのご質問に答弁をさせていただきます。香川県農業協同組合多度津支店に確認したところ、令和4年分の農協が販売委託を受けている小麦等の作付面積及び生産収量は、小麦の作付面積は56.65ヘクタール、生産収量は228.23トン、また、はだか麦の作付面積は51.52ヘクタール、生産収量は129.15トンとのことでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

2点目でございます。そのうちにパン食に向いている小麦は、どのような品種で、どの位あるのかをお尋ねを致します。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員のそのうちパン食に向いている小麦はどのような品種でどの位あるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。香川県農業協同組合多度津支店に確認したところ、パン食に向いている小麦は「はるみずき」という品種であるとのことでございます。この品種の作付けは最近、東讃地域、香川県の東の方でございますけれども、東讃地域で試験的に始まりました。本町で栽培されている小麦で、農協が販売委託を受けている品種は全て「さぬきの夢2009」で、主にうどん食向けであ

るとのことでございます。現在、県内で栽培されている小麦のほとんどがうどん食用となっています。また、パン食用の小麦の栽培は、農協のカントリーエレベーターや加工の都合により、東讃地域で栽培が開始されており、西讃地域での栽培はないということでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、3点目でございます。1市2町での学校給食の共同センターで扱うパンは、週どの位あるのかお尋ねを致します。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の1市2町学校給食センターで扱うパンは、どの位あるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。現在1市2町学校給食センターでは、1日約5,500食の給食を調理しており、パンは週1.5日の取扱いで毎週金曜日及び隔週の水曜日がパン食となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、関連がございますので、4番と5番は一括して質問を致します。麦作生産農家の救済及び地産地消での小麦から転換しての学校給食パン使用による消費増大及び価格保障、安定化、食料自給率向上のためにも是非、多度津町も参画して取り組むべきだが、どう考えるかという点でございます。

5点目には、販路拡大となる学校給食での産地国産化支援事業として、食料安全保障の観点から安定供給体制の構築が必要と考えるがどうか、この2点についてお尋ねをいたします。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員の麦作生産農家の救済及び学校給食パン使用による消費拡大及び価格保障、安定化、食料自給率向上のために小麦作の推進に取り組むべきだがどう考えるのか、また、販路拡大となる学校給食での産地化支援事業を食料安定保障の観点から安定供給体制の構築が必要と考えるかどうかのご質問に合わせて答弁をさせていただきます。本町の麦作生産量は、生産者数や労働力を考えますと、現状から大幅な増産を見込むことは困難であると考えております。国の食料安定供給・農林水産基盤強化本部が令和4年12月27日に公表した食料安全保障強化政策大綱によりますと食料安全保障強化のための重点対策のうち、安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら過度の海外依存からの脱却を図る対策として、輸入小麦に代わって国内生産が可能な米粉の生産、拡大支援を行うための設備投資等を支援するとともに米粉用米の生産面積を2030年度までに2021年度比で188ポイント増を目標にして、生産拡大を図ることにしております。また、水田を畑地化し、小麦の生産面積を2030年までに2021年比で9ポイント拡大することなども目標に設定しています。本町では国の施策内容を詳細に分析し、香川県農業協同組合多度津支店と協議を重ね、麦作の推進及び米粉用米水稻栽培の推進に取り組みたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

頂きます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今の答弁にありますように、子どもの学校給食の食の安全安心を守るためにも、是非、県産小麦及び県産米粉でのパン食、あるいは米飯を推進をして頂きたいことを強く求めたいと思います。

次に、最後に、あまりにも高い国民健康保険税、介護保険料の引下げについてであります。私達の実施した町民アンケートでも暮らしが悪くなった理由では、1、ガソリンや食料品など物価の高騰、2点目には医療費の支出増、3点目には国民健康保険税、介護保険料の支出増となっております。国民健康保険には市町村と都道府県で運営する市町村国保と建設国保、理容師国保など各業界による組合金保があります。日本の公的医療制度では、会社員、公務員等、その扶養家族は協会けんぽ、組合けんぽ、共済組合などの被用者健康保険に加入して医療を受けます。75歳以上の高齢者等、65歳から74歳の障害者は後期高齢者医療制度に加入させられます。国民健康保険は、これらに入らない全ての国民のための医療制度であります。国民健康保険料の高騰を招いた大きな要因は、国の予算削減と加入者の貧困化、高齢化、重症化でございます。1984年の法改定で、国保への定率国庫負担をそれまでの総医療費掛ける45%から総医療費掛ける38.5%、これには給付費が5割でございます50%に削減を皮切りに国庫負担を抑制し続けました。また、加入者の中心が農業、自営業者から無職、非正規労働者に変化をし、かつては農家と自営業者の保険であった国民健康保険は、今までは無職と非正規の保険になった訳でございます。平均所得の減少と後期高齢者医療制度の導入により、国保から75歳以上の低年金、低所得者が大量に離脱するという制度の改変もあり、加入世帯の平均所得が減り続けており、加入者の貧困化の深刻さが現れております。また、高齢者、傷病者比率増に伴う医療給付費増があり、所得減のもと保険料は1.5倍に跳ね上がり、滞納が増えるのは当然であります。

そこで、お尋ねを致します。

第1点目は、2023年度の標準保険料率はどう算定されたのかお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の2023年度の標準保険料率の算定についてのご質問に答弁をさせていただきます。標準保険料率につきましては、県が市町のデータを活用し、年齢調整後の医療費水準や所得水準に応じて国民健康保険事業費納付金を算出します。それに公費や企業費用を加減算して保険料必要総額を算出し、市町ごとの収納率で割り戻した上で、県統一基準により標準保険料率を算定しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今のは算定方法のことを言われたと思うんですが、再質問でございます。

その保険料率はどのようになっているのかをお尋ねをしたいと思います。もう既に3月でございますので、出てるはずなんです、出ているのか出てないのか、お答え下さい。よろしくお願いいたします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の再質問に答弁させていただきます。2023年度の保険料率は県の方から出ておりますが、今、詳細な数字はお持ちしておりませんが、金額、ただ今の多度津町の保険税の医療保険分が7.6%、後期支援金分が2.1%、介護保険分が2.1%で、それとあまり変わらなかった印象でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

第2点目でございます。来年度の国保税は、コロナ禍と物価高による影響を受けた被保険者救済のためには必ず引き下げることが必要ではないのか、この点についてお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の来年度の国保税は被保険者救済のために引き下げるべきについてのご質問に答弁をさせていただきます。被保険者数は毎年減少しておりますが、それに反し、1人当たりの医療費は毎年増加していることから、今後の安定的な保険制度の維持のため現状の税率で運営していくことが望ましいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、存じます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、3点目にお尋ね致します。原資は、積み上がった基金の活用をすることであり、また、国民健康保険会計決算の分析をすべきではないのかをお尋ねを致します。

高齢者保険課（松浦 久美子）

尾崎議員の原資は積み上がった基金の活用をすることや国保会計決算の分析をすべきについてのご質問に答弁をさせていただきます。現在、国保会計は、毎年の主な収入源である税収と県交付金よりも保険給付費と県への納付金が上回っており、前年度の繰越金で補って運営している状態で、令和2年度以降、基金の積立てが出来ておりません。今後の安定的な国保運営のために、基金の確保をしておくことが望ましいと考えております。また、国保会計決算の分析につきましても国保会計の収入のほとんどが税収と県からの交付金であり、歳出におきましては96%が保険給付費と県への納付金でございます。決算をした際には、毎年、国保運営協議会で報告させていただきます、委員の皆様から承認を頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、4点目でございます。2024年度都道府県国保運営方針改定に向けた国保統一を書き込まないように、市町から意見を上げることが出来ないのかどうかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の2024年度都道府県国保運営方針に方針の改定に向けた国保統一を書き込まないように、市町から意見を上げることが出来ないのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。国民健康保険税水準の統一は、市町が実施する国保事業の標準化、市町村間の格差の無い被保険者間負担の公平性の確保、財政運営の安定化を図りつつ将来的に持続する国保制度のため、令和18年度の統一を目指して香川県全体で取り組んでいるものです。令和3年度からの国保運営方針に保険税の水準統一を定めている都道府県は18道府県あり、今後も全国的に保険税水準の統一について議論が進むと思われまます。国保制度を維持していくためには、市町間の相互扶助により保険税水準を統一して安定的な財政運営を目指していくことが必要であると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今、答弁ありましたけれども、これは、国保が都道府県化に移行する前提になってきております。そして、私たちが、市町村が今まで所轄だったのが、財源が全部、県の方にいき、そしてまた、先ほど申しました標準保険料率を納めて、結局各市町の財源、基金ですね、これが全部保険料の積立金の方に回ります。そういう意味で非常に、この国民健康保険税の引下げが非常に難しくなってきたと認識でございます。そういう意味において、是非、これは、そういうことはしないようにということで国保統一、これをすると大変なことになりますので、是非これは肝に銘じて頂きたいと思えます。

次に、5点目を申し上げます。コロナ傷病手当金は23年3月に打ち切られると思えますが、これは、町としてはどうするのかをお尋ね致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員のコロナ傷病手当金が打ち切られることについてのご質問に答弁をさせていただきます。現在、多度津町の国民健康保険における傷病手当金は、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等についてに基づき行っておりますが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置付けられる方針が示されました。これを踏まえ、厚生労働省も同日以降、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給については、財政支援を終了する旨の発表がありました。本町におきましても、国の動向に合わせて、令和5年5月7日までの間に発症した被保険者に支給することとなります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今、答弁がございましたが、国が5類に引き下げることによってございますが、これは5類に引き下げると、今度コロナが流行りましても自己負担となる訳でござ

ございます。

そこで、再質問を致します。町独自の救済の方法は、この独自の救済方法があるのかどうかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎委員の再質問に答弁をさせていただきます。多度津町におきましても国の動向に合わせて、令和5年5月7日まで発症した被保険者に支給することとなり、その後は財政の関係上、考えておりません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

出来る限り冷たいことを言わずに、是非、町の独自支援をして。国保に入っとる人は大変なんですよ。そういう意味におきまして、是非手厚い援助をよろしくお願いしたいと思います。

次に6番目に入りたいと思います。休業支援金、給付金や小学校休業等対応助成金は、23年5月に期限を迎えるのですが、どうするのかをお尋ねを致します。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員の休業支援金、給付金や小学校休業等対応助成金は、23年5月に期限を迎えるがどうするのかのご質問に答弁をさせていただきます。まず、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることが出来なかった方に対する支援金・給付金でございます。また、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金は、子どもの世話をを行うために契約した仕事が出来なくなった個人で仕事をする保護者を対象とした支援金でございます。これらは、いずれも厚生労働省所管の国の給付金事業で、対象期間は今年3月31日までとし、申請受付は5月31日をもって終了予定であるということが公表されてございます。これらは、政府が今年1月に新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、5月8日から新型コロナウイルス感染症について、5類感染症に位置づけることを決定したことに伴う施策の見直しと考えられます。今後ウィズコロナの取組がさらに進むことが予想される中、国の政策を注視しながら、町民の方には随時、ホームページ等を通じて情報発信をしたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、最後7番目でございます。介護保険では利用料2割負担の対象拡大や老健施設などの多床室、つまり相部屋でございますが、この有料化を厚労省は23年夏までに結論を得るとしてありますが、町としてはどう対応するのかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の介護サービス利用料の2割負担や介護保険施設等の多床室の有料化についてのご質問に、答弁をさせていただきます。介護サービスの利用者負担割合や介護老人福祉施設や介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の多床室の費用

等は厚生労働省が介護報酬を決定しております。介護保険制度においても所得に応じて利用者の負担段階区分が決められており、上限額を超えての負担が生じた場合は、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給し、利用者の負担の軽減を行っております。また、介護施設に入所した時に掛かる居住費におきましても低所得者対策としまして所得に応じた利用者負担段階が決められており、生活保護の受給者におきましては、多床室に限り無料となっております。いずれも次期計画の策定に当たり介護給付費に影響してくると思われますので、国の動向を注視してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

以上、私、3点にわたりまして、町当局の答弁を求めました。これで私の一般質問を終わります。有難うございました。